

令和5年10月4日

各部・局長 様

市 長

令和6年度予算編成方針

わが国の経済状況については、「経済財政運営と改革の基本方針2023」によると、コロナ禍から社会経済活動の正常化が進み、緩やかに回復している一方で、世界的な物価高騰、急速に進行する少子化、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、我々の意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面していると示されている。

本市の財政状況の見通しとしては、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられたことにより、コロナ禍からの脱却が進みつつあるものの、不安定な世界情勢等の影響により経済の先行きの不透明さは続いており、市税収入の大幅な改善は見込めない状況である。また、歳出面では、原油価格・物価高騰の影響により、引き続き経費の上昇が懸念されることに加え、市有施設の老朽化対策や少子高齢化等に対応するための社会保障関係費の増加が見込まれることから、将来を見据えた持続可能な財政運営が課題となっている。

このような厳しい財政状況ではあるが、令和6年度は、本市の最上位計画である「桐生市第六次総合計画」の後期基本計画の初年度であることから、分野別施策の目標達成に向けて取り組むとともに、令和5年5月に国から「SDGs未来都市」に選定されたことを受け、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組を促進していかなければならない。

そのためには、「桐生市行政改革方針実施計画」を着実に実行するとともに、活力あふれるまち桐生の実現を進めていけるよう、「みんなでガンバルまち桐生」をスローガンに、市議会等からの予算要望について適切な対応を図りながら、職員一丸となって効果的な施策の立案などにスピード感を持って取り組む必要がある。

以上のことを踏まえ、令和6年度予算編成については、次の方針に基づき進めることとする。

記

(1) 「桐生市第六次総合計画」の後期基本計画の初年度となることから、これまで実施してきた事業の成果・効果を十分検証し、新たな目標の達成に向けた改善等に取り組むとともに、将来都市像である“感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生”の実現と桐生ならではの地方創生に向け、効果的な施策展開を図ること。

また、「政策検討会議」における検討結果を反映し、公約の実現に向け、施策の立案に取り組むこと。

(2) 限られた資源を有効に活用し、持続可能な行政経営を推進するため、「桐生市行政改革方針実施計画」に取り組んでいるが、令和6年度は後期計画期間の初年度に当たることから、本計画の確実な実行に努めること。

(3) 令和4年度から桐生市電子地域通貨「桐ペイ」の活用を開始したことから、地域経済の好循環及び地域の課題解決等に結び付けていくためにも、様々な施策において「桐ペイ」を積極的に導入するとともに、桐ペイ加盟店舗数の拡大に努めること。

また、これまでのコロナ禍での経験を生かし、デジタル化をより推進させることにより、市民の利便性の向上と、各業務の効率化の向上を図ること。

(4) 令和7年1月から供用開始予定となっている新本庁舎や(仮称)総合教育センター等での働き方を想定し、新たに必要となる経費や不要となる経費を精査し、市民への質の高い行政サービスの提供につなげること。

(5) 原油価格・物価高騰の影響による経済の先行きの不透明さが続く中、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれることから、新たな自主財源の確保に取り組むとともに、事業の優先順位を明確化し、事務事業の見直しを進めること。

また、予算要求にあたっては、「歳入に見合った歳出」を念頭に、令和5年度当初予算における一般財源額を上回らないよう、必ず各部局内で調整して要求すること。

以上